

## 施設基準

### ○医療 DX 推進体制整備加算（2026/5/31 まで）

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得および活用して診療を行っています。

### ○電子的診療情報連携体制整備加算（2026/6/1 から）

当院では医療 DX 推進体制、電子処方箋および電子的診療情報連携体制を整備しており、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報を活用して診療を行うことで、質の高い医療の提供に努めています。

### ○明細書発行体制等加算

当院は療養担当規則に則り、明細書を無償交付しております。また自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

### ○医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。当院を受診された患者様に対し、受診歴・内服歴・特定検診情報、その他の必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

### ○一般名処方加算

当院では後発医薬品がある薬については、商品名ではなく一般名処方（有効成分名で処方すること）を行う場合があります。これにより欲の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

### ○地域包括診療加算 2

- ・当院では健診相談および予防接種に係る相談を実施しています。

- ・当院に通院する患者様について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- ・患者様の状態に応じて、28日以上の長期処方を行うこと、またはリフィル処方箋を交付することを相談及び対応することが可能です。

### ○外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では、医療現場で働く職員の質上げを実施し、人材確保および良質な医療提供を継続するため、厚生労働省の定める「外来・在宅ベースアップ評価料（I）」を算定しております。本評価料は、医療従事者の処遇改善に充てることにより、安心・安全で質の高い医療提供体制を維持することを目的としています。

### ○外来感染対策向上加算

当院では患者様に安心して受診していただくために、以下のような院内感染対策に取り組んでいます。

- ・医師・看護師・医療スタッフが、感染対策に関する定期的な研修を受講しています。
- ・標準予防策（Standard precautions）に基づいた手指衛生、個人防護府（マスク手袋等）の適切な使用を徹底しています。
- ・発熱・咳・咽頭痛などの症状がある患者様については、動線を分けるなどして院内感染対策防止に努めています。
- ・感染症の発生動向を踏まえ、地域の医療機関・医師会・保健所と連携体制を構築しています。
- ・感染対策担当者を配置し、定期的な院内ラウンド及び改善を実施しています。

### ○機能強化加算

患者様が受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。また専門医師又は専門医療機関への紹介を適宜行います。